

松本市役所新庁舎建設基本計画改定版（案）に係るパブリックコメントの結果

1 募集期間

令和7年9月30日（火）から10月29日（水）まで

2 閲覧方法

- (1) 市ホームページ（市公式LINEでの周知を含む。）
- (2) 窓口（総合戦略室、行政情報コーナー及び各地区地域づくりセンター）

3 実施結果

- (1) 件数 192件（58人）

(2) 提出方法

- | | |
|----------------|----------|
| ア L o g o フォーム | 94件（40人） |
| イ 電子メール | 54件（14人） |
| ウ 窓口 | 5件（1人） |
| エ FAX | 39件（3人） |

(3) 意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	3件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	40件
ウ 参考とする意見	案を修正しないが、設計等の実施段階で参考とするもの	64件
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	25件
オ その他	案の内容に関する質問やその他の意見	60件
計		192件

4 意見等の概要及び市の考え方

(1) I 基本事項の整理

ア 基本計画の位置付け及び経過

No.	意見等の概要	市の考え方
1	見直しの要点において、松本駅前、南松本、丸の内の3か所に分散する理由がよく分からない。分散すれば、いくらデジタルを利用してても、業務が非効率化するようになる。職員が遠隔地にいる状況では、すぐに対応できないのではないか。	【オ その他】各拠点に配置する職員は、オンラインを活用して相互に補完し合うことで、これまで以上に効率的かつ迅速に業務を進められると考えています。各拠点での業務体制によってサービスレベルが低下することはないものと考えています。

2	<p>「パブリックマインドを持つ民間事業者」とは、具体的にどのようなことを意味しているか。（仮称）松本市役所保健所庁舎や（仮称）松本駅前センターの箱ものを作つて、将来的には、民間に業務委託することを指すのか。</p>	<p>【オ その他】 公共的な視点や役割の下、地域貢献の意識を持ちながら事業活動を行う民間事業者を想定して記述しています。 （仮称）松本市役所保健所庁舎や（仮称）松本駅前センターは、市が直接運営する行政機能として設置するものであり、業務の全てを民間に委託することを想定しているものではありません。</p>
3	<p>議会と議論して決まつていたことが白紙となった理由を知りたい。</p>	<p>【オ その他】 令和2年2月に策定した基本計画は、市長が同年4月の市議会第1回臨時会の提案説明の際に、建設計画を見直す方針を示しました。これを受け、改めて将来を見据えた庁舎の在り方を再検討することとしたものです。</p>

イ 基本構想に定めた事項

No.	意見等の概要	市の考え方
4	<p>景観形成基準について、具体的な内容を注釈で説明すべき。</p>	<p>【オ その他】 4ページの本文最下段2行に記載している内容が、現庁舎の高さ制限に係る景観形成基準です。</p>
5	<p>物理的なセキュリティが不十分であるが、具体的に示すべき。</p>	<p>【オ その他】 現在の庁舎は、市民の方が手続等で訪れる窓口などのフロントヤードと、職員が個人情報等を取り扱つて執務を行うバックヤードが物理的に区分されていない状態です。例えば、カードキーを備えた扉の設置などによる高度なセキュリティの確保が必要と考えています。</p>
6	<p>松本城やアルプスを眺められるこの場所は、松本の心であり、松本市民の原風景であり、よりどころである。</p> <p>自然に人が集まり、行きたくなる場所を作ることで、行政と市民がつながり、安心できて住みやすいと感じる“まち”となっていくと思う。新庁舎はそのような文化、暮らし、生活を支える建築であるべきと考える。</p>	<p>【イ 趣旨同一の意見】 松本のまちの核として、求められる市役所の役割を果たし続けることのできる庁舎を建設します。</p>

7	<p>松本は、人と人とのつながりが自然に生まれるまち。祭りやボランティア、アート活動など、誰かの思いが他の誰かに伝わって輪が広がっていく。デジタル化で行政手続が便利になるのは大切だが、画面越しでは伝わらない温度や偶然の出会いを大切にする場を設け、市民の「つながり」を育む庁舎づくりを進めてほしい。</p>	<p>【イ 趣旨同一の意見】</p> <p>基本構想で掲げるコミュニケーションが芽生える庁舎の実現に向け、多様な立場の人たちの交流や対話を生み出し、共創や協働などつながりを育む庁舎づくりを進めます。</p>
8	<p>「コンパクト+ネットワーク型庁舎」という理念に大いに賛同する。その上で、現計画をより実効性のあるものにするため、「庁舎を建てる」から「庁舎をつなぐ」への発想転換、アメリカの先進事例に学ぶ「ネットワーク行政」の推進、地域づくりセンターのネットワークを核としたオンライン庁舎構想の推進などを通じて、マインドセットを行うことが不可欠。単に施設配置の説明をするだけでなく、“オンラインで結ばれる一体型庁舎”としてのビジョンを具体的に示してほしい。</p>	<p>【イ 趣旨同一の意見】</p> <p>コンパクト+ネットワーク型の庁舎として、自宅のスマートフォンやパソコン、支所・出張所機能がない地域づくりセンターを含め、本庁舎等の各課の専門職員とつながる仕組みを構築することで、物理的な庁舎建物としての枠を超えた行政サービスの提供を可能にし、オンラインで結ばれる一体型庁舎の実現を図ります。</p>
9	<p>DX・デジタル化を進めることで、コンパクト+ネットワーク型の庁舎にすることは賛成。その上で、昨今のサイバー攻撃などをみると、ダメージが大きいので、最悪のケースを想定して、アナログな部分も残しておく必要があると思う。</p>	<p>【イ 趣旨同一の意見】</p> <p>サイバー攻撃や災害など、様々な事態を想定し、高度な情報セキュリティ対策や無停電電源装置の設置による情報通信機能の維持、データのバックアップ体制など、万全の対策を講じます。その上で、システム障害時にも市民サービスを継続できるような体制も併せて整備し、どのような状況下でも行政機能を維持できる庁舎を目指します。</p>
10	<p>健康経営を実践する「常に一步先を行くオフィス」という表現が分かりづらい。具体的に示すべき。</p>	<p>【オ その他】</p> <p>健康経営とは、一般的に従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することとされています。新庁舎整備においては、健康に配慮したオフィス環境として、休憩スペースを適切に配置しながら働く職員の健康保持と心身の調和を図り、一人ひとりがパフォーマン</p>

		スを最大限発揮できる健康経営を実践していくことを計画の31ページに記載しています。
11	現在の市役所のある場所を新庁舎の建設地とされた事、何より素晴らしい事と感じる。	【イ 趣旨同一の意見】 基本構想において、松本市のまちづくりとの整合や、歴史性、利便性、実現性などの観点から市役所位置としての適性を鑑みた上で、現地（丸の内）で建て替えることを定めています。
12	現市役所は、松本の最高の立地にあることを再認識し、最大限に生かして頂きたい。	【イ 趣旨同一の意見】 国宝松本城や北アルプスを一望できる立地であることを認識し、松本城と共に時を刻む庁舎として整備を進めます。
13	今後の高齢化を考えると、行政施設は松本駅に作り、電車、バスどちらかのみで行けるようにするのが望ましい。その上で、松本駅を車でもアクセスしやすいハイブリッドセントラルステーションとして、都市機能の中心になるよう長い目でみてシンカできるようにしてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 本庁舎は現在地に整備しますが、交通結節点に位置する松本駅前周辺に（仮称）松本駅前センターを設置することで、利便性を高めます。
14	庁舎機能の分散化や既存施設の有効活用といった代替案について、十分な検討がなされたのかが不明確。結果として現位置での建て替えが最もふさわしいと結論付けた根拠について、より客観的かつ納得性のある説明を求める。	【オ その他】 今回の見直しでは、人流や人口重心の状況を鑑み、より市民に身近な場所で質の高い行政サービスの提供を行う観点から、（仮称）松本駅前センター及び（仮称）松本市役所保健所庁舎を整備する計画としています。加えて、35地区の地域づくりセンターでは、より地域課題の解決に注力できる体制を構築することで強化を図っていきます。 その上で、市政運営の中枢を担い、多くの専門職員を配置するため、一定の規模を有する建物が必要となる本庁舎に関しては、No.15で後述する検証結果や基本構想を踏まえ、現地で建て替えを行うこととしているものです。

15	<p>庁舎の建設場所について、現位置を選定した理由を、より具体的に明示してほしい。</p> <p>現行の「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」との整合性を踏まえたとされているが、どの項目・方針を根拠として判断されたのか、具体的な検討内容や評価のプロセスを示していただきたい。</p>	<p>【オ その他】</p> <p>基本構想策定前の平成29年度に有識者で構成する新庁舎建設候補地検証委員会を設置し、「歴史性・将来性」、「利便性」、「実現性・実用性」及び「経済性」の4つの視点から、新庁舎建設候補地の検証を行い、意見書の提出を受けました。</p> <p>その後、市議会議員協議会で現在地を新庁舎の建設場所とすることについて協議し、決定を行い、基本構想を策定しています。建設候補地検証委員会での議論や検証内容の詳細については、市ホームページで公開していますので、ご参照ください。</p> <p>都市計画マスタープランとの関係では、都市型複合業務地区（官公庁施設を始めとする業務施設が立地する松本城周辺地区及び中心商業業務地区の外縁部）に立地していることから、本計画は松本市の都市計画に整合しています。</p> <p>また、松本市立地適正化計画との関係では、都市機能誘導区域の内、都市構造の核となる「都市中心拠点」として主要な行政施設を誘導する区域を定めている点において整合しています。</p>
16	<p>庁舎位置のふさわしさが記述されているが、良い点ばかりではなく、悪い点はないのか。地下水の問題はないのか。</p>	<p>【オ その他】</p> <p>建設地を含む中心市街地は建築支持基盤が深いことを留意点として認識しています。今後詳細な地質調査を行い、設計及び施工において必要な対策を講じます。</p>
17	<p>限られた敷地に立地する市庁舎で、市民のための機能を設けることは必須で、より多くの市民を交えて機能の議論が必要。根本の話となるが、そもそも「市民に身近な市役所」という基本構想から改めて考え直す必要の可能性もあるのではないか。</p>	<p>【エ 対応が困難な意見】</p> <p>基本計画改定版（案）では、「建設理念」や「基本的な考え方」を定めた基本構想は変えることなく、見直しを行っています。新たな時代に対応できる市役所を目指し、より質の高い行政サービスにつなげるための考え方として「市民に身</p>

		近な市役所づくり」を今回の見直しの中で示しているものです。
18	現在地が最適とは思えない。現在地は民間に売却し、他の場所に移転することで、移転先の活性化やその周辺の交通網整備等が併せて進むことを期待したい。現市街地と南西部の格差是正を強く望む。	【エ 対応が困難な意見】 基本構想において、本庁舎は現地（丸の内）で建て替えることを定めています。 なお、「コミュニケーションが芽生える庁舎」として、協働や共創が育まれる仕組みを設けます。
19	庁舎はパルコ跡地に移転し現在地は昔の城の一部を再現したらしいのではないかでしょうか。	
20	本庁舎の機能は、1階のみに市民スペースを設け、2階以上を職員の執務室とし、建物機能として単に事務機能のみを持つだけで、市民が庁舎で創造する場を必要ないとも読み取れる。本庁舎が“シティホール”でなく単に事務所であるならば、丸の内に再築する必要はないのではないか、と感じる。	

ウ まちづくりにおける役割

No.	意見等の概要	市の考え方
21	「身近な市役所づくり」というのなら、新庁舎よりも地域窓口の充実やオンライン化の強化で対応可能。新庁舎建設＝利便性向上とは限らない。	【イ 趣旨同一の意見】 新庁舎は専門職員を配置するバックオフィスとして行政サービスを提供するための要となる庁舎となります。新庁舎の供用に伴い、バックオフィスで働く職員の事務の効率化が図られ、オンラインでつながる地域づくりセンターなど各窓口での迅速な対応や、より質の高い行政サービスの提供につながり、市民の皆様の利便性向上に結びつくものと考えています。
22	地域づくりセンター、丸の内 松本駅前センター、保健所と4か所の機能整備が記載されているが、同時に具体的な計画を示してほしい。地域づくりセンターの機能や立地の見直しも必要という意見もある。	【オ その他】 地域づくりセンターは、これまでと同様に市民に最も身近な行政施設として配置します。手続や申請は、電子申請やオンライン窓口を導入し利便性の向上を図るとともに、地域課題の把握や集約、解決により一層注力できる体制を整

		<p>えることで機能強化を図ります。</p> <p>丸の内に設置する新庁舎の計画は、当該計画となります。</p> <p>(仮称) 松本駅前センターは、民間施設の賃貸借を念頭に、今後具体的な検討を進めます。</p> <p>(仮称) 松本市役所保健所庁舎に関しては、今年6月に策定した整備基本計画において具体的な計画を示しています。</p>
23	各支所の機能強化ありきの計画なので、支所機能の強化をもっと前面に出すべき。	<p>【イ 趣旨同一の意見】</p> <p>支所・出張所及び地域づくりセンターは、これまでと同様に市民に最も身近な行政施設として配置します。</p>
24	地域づくりセンターの機能は大切だと思うが、本庁との役割分担を明確にして、市職員がもっとやりがいを持てるようにしていくことが大事ではないか。	<p>今後、これらの施設で取り扱っている手続や申請は、電子申請やオンライン窓口へとシフトすることから、窓口業務の比重は相対的に小さくなっています。</p> <p>その上で、地域づくりセンターの最もコアな機能である地域課題の把握・集約・解決に、より一層注力できる体制を整えることで、地域に根ざした活動の機能強化を図ります。</p> <p>このような体制の充実は、そこで働く職員のやりがいの向上にもつながるものと認識しています。</p>
25	身近な地域拠点を充実させる構想には、賛同できる。地域づくりセンターの機能を充実させ、保健師の常駐をはじめ専門職員の配置、町会組織や公民館組織の連携を強化し、地域福祉や地域づくりの拠点として、その役割の充実を図ってほしい。	<p>【オ その他】</p> <p>(仮称) 松本市役所保健所庁舎には、住民異動の窓口業務だけでなく、オンラインシステムを活用して本庁舎の関係課と連携しながら、ライフイベントに横断的に対応できる窓口機能の設置を検討しています。具体的な課名や組織体制については、今後、庁内に設置した業務改革プロジェクトの検討を通じて精査を進めます。</p>
26	南松本に設置する(仮称)松本市役所保健所庁舎について、窓口機能等としているが何課が入るのか具体的に明記すべき。	<p>【オ その他】</p> <p>市南部地域には多くの若年層や子育て世帯が居住していることから、将来的な人口動態を考慮すると、この地域での行政サービスの充実が重要であると考</p>
27	南松本に行政機能を設置する理由が人口重心に近いという点がよく分からない。交通渋滞で不便な地にわざわざ設置する必要はないように思える。	

		<p>えています。交通環境については、ご指摘のとおり現状では課題があることは認識していますが、現在、宮田前踏切の立体交差化工事に着手しているほか、都市計画道路芳野双葉線の整備計画も進めているため、将来的には交通利便性の向上を見込んでいます。50年以上に渡り使い続ける庁舎として、将来展望を総合的に勘案し、南松本の市有地に行政機能を整備するものです。</p>
28	(仮称)松本駅前センターは松本駅を中心を集めうエリアとしての存在感が全く無く、とつてつけた計画に過ぎない。もっと本庁舎の在り方を真剣に考えてほしい。	<p>【オ その他】</p> <p>(仮称)松本駅前センターは、単に窓口を設置するものではなく、「市民に身近な市役所づくり」の考え方に基づき、交通結節点における行政サービスの提供を通じた市民の利便性向上とまち全体の活性化につなげる観点から配置を行うものです。</p>
29	JRやアルピコから、地域交通の利便性向上や交通ターミナル機能の強化に関わる計画は発表されていないよう思うが、市は、どのように想定して(仮称)松本駅前センターの計画を立てたのか、もう少し具体的に示してほしい。	<p>【オ その他】</p> <p>松本駅前は昭和の区画整理から50年以上が経過し、多くの建物が更新期を迎えて民間事業者による再開発の機運が高まりつつあると認識している中で計画を検討しているものです。</p>
30	(仮称)松本駅前センターを申請・手続の拠点とするならば、身近な地域拠点を設置すればよいと思う。商店街の活性化のためだとしたら、魅力的な商業集積を高める別な施策の方が有効ではないか。	<p>【オ その他】</p> <p>松本駅が立地する中心市街地エリアには1日当たり約70,000人が集まり、JR松本駅の乗車人員は1日約15,000人に上ることから、通勤や買い物で駅を利用する市民が立ち寄れる窓口のニーズは高く、利便性の向上が図られると認識しています。加えて、駅前の行政施設の配置を契機に民間の開発機運をより高め、新たな投資を引き出すことで、まち全体の活性化に貢献するものと捉えています。</p>
31	(仮称)松本駅前センターの計画について具体的に示してほしい。	<p>【オ その他】</p> <p>交通事業者の再開発を視野に検討を進めたいと考えていますが、現時点で駅</p>

3 2	(仮称) 松本駅前センターは、賃借料が高い駅ビル内に整備するのか。	ビル内への整備を決定しているわけではありません。「えきまえエリアビジョン」の策定と歩調を合わせながら、民間事業者の動向や賃料等の諸条件も踏まえ、松本駅前エリア全体の中で最適な立地を検討します。
3 3	(仮称) 松本駅前センターが新たに追加されている。新たに追加されても庁舎施設管理にかかるランニングコストは現状よりも下がるのか。下がるのであればどのくらい下がるのか。	【オ その他】 (仮称) 松本駅前センターは民間施設の賃貸借を念頭に検討を進めています。賃貸借の場合、維持管理コストは賃料に含まれるため、施設全体を所有・管理する場合のような大規模な維持管理費が別途発生することはありません。現時点では入居先が定まっていないため具体的なコストを示すことはできませんが、今後の検討において本庁舎等と合わせて全体のランニングコストの精査を進めます。
3 4	(仮称) 松本駅前センターの設置について、松本駅の利用者が大変多いと示されているのであれば、「松本駅前」と本庁舎を分離せずに両者をセットで、JRと共同で駅ビルを再開発すれば、インシャルコストは計画案に示されている金額よりも安価で整備できるのではないか。	【エ 対応が困難な意見】 基本構想において、本庁舎は現地(丸の内)で建て替えることを定めています。(仮称) 松本駅前センターについては、民間事業者による再開発の動きなども視野に入れつつ、交通結節点で利便性の高い松本駅前に申請及び手続の拠点を設置するものです。

エ 上位・関連計画の整理

No.	意見等の概要	市の考え方
3 5	松本市総合計画の「高品質な行政サービスの提供」において、「リスク分散に対応する質の高い行政サービス」とは、どういうことを意味するのか。「リスクを分散して質の高い行政サービスを提供する」であるなら分かる気がする。	【オ その他】 デジタル化、新たな働き方及びリスク分散という、現代社会で求められている潮流や要請に対応しながら、質の高い行政サービスを提供することを意図して記述しています。

3 6	<p>都市計画マスタープランは、松本駅周辺の高層マンションに住む人々の利便性が向上する計画と推察するが、中心市街地への自動車の乗り入れを制限する方針がある中で、大多数の周辺部に住んでいて何らかの方法で当該エリアに移動して来なければならない人々がその恩恵を享受するにはどうしたらよいかよく分からない。補足説明してもらえるとありがたい。</p>	<p>【オ その他】</p> <p>都市計画マスタープランは、駅周辺住民の利便性だけを意図したものではありません。中心市街地と郊外部との連携を重視した都市づくりを基本方針として、郊外部からの公共交通ネットワークを強化し、中心部の医療・商業・文化機能へのアクセスを改善することで、全ての市民が恩恵を受けられるよう取り組むものです。</p> <p>また、中心市街地のウォーカブル区域を設定する取組みでは、区域に入らない位置に自動車を受け止めるための駐車場設置も検討しており、乗換えを前提としますが、郊外部からの移動への配慮を行います。</p>
3 7	<p>松本市公共施設再配置計画において、大手事務所と情報創造館は用途見直しとある。具体的にはどういうことか。</p>	<p>【オ その他】</p> <p>公共施設再配置計画における再配置方針として、大手事務所及び情報創造館については新庁舎建設に合わせて用途見直しを行うものとしているものです。</p>
3 8	<p>松本市耐震改修促進計画では、市有施設のうち災害拠点施設等の令和7年における耐震化率目標を100%しているが、達成できるのか。ただの目標なのか。</p>	<p>【オ その他】</p> <p>市有施設のうち災害拠点施設等の耐震化率は令和6年度時点で98.9%であり、令和7年での100%達成は難しい状況です。庁舎や支所出張所、小中学校、体育館、病院、診療所等主要施設の耐震化は既に完了していますが、100%の耐震化完了を目指し、鋭意取組みを進めます。</p>
3 9	<p>松本市業務継続計画において、非常時の職員の対応における対策として備蓄場所の確保について検討としているが、いつ検討するのか。</p>	<p>【オ その他】</p> <p>I期棟に災害対策本部の設置を計画していることから、災害対応職員用の備蓄倉庫の配置を設計の中で検討します。</p>
4 0	<p>史跡松本城整備基本計画における三の丸地区（指定範囲外）活用のための整備として、「保存につなげるための周知（サイン整備等）が必要」とあるが、サインではわかりづらいのでサイン・看板等とすべきではないか。</p>	<p>【エ 対応が困難な意見】</p> <p>既に策定済みの計画であるため、修正は困難です。</p>

(2) II 新庁舎のあり方・導入機能に関する意見

ア 分かりやすさ・使いやすさを実感できる庁舎

No.	意見等の概要	市の考え方
4 1	「手のひら（スマートフォン）」から「35地域づくりセンター」まで、市民サービスを層で捉える構成には共感する。また、デジタル化による利便性向上と行政業務の効率化の方向性も非常に意義がある。一方で、手のひらの中で行政サービスが完結することは便利である一方、「市政」と「市民」との距離が遠のく懸念がある。	【イ 趣旨同一の意見】 総務省の自治体フロントヤード改革手順書（22ページに抜粋表記）で示される考え方の下、デジタル技術の活用による住民サービスの向上を図ります。加えて、必要な場面では対面で寄り添える体制も整え、オンラインと対面の双方を含めた接点の多様化・充実化を図ることで、これまで以上に市政と市民の距離は近づくものと考えています。
4 2	市民が他階へ移動することなく、対面やオンラインにより1階で用事が済めば楽になるが、複数部署が関わり、紙資料が必要な場合もある。複雑案件では利用者停滞も想定される。複雑案件への対応方法を具体的に示してほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 21ページの「新たなワンストップサービスの導入」において、複数部署をまたぐ案件への対応方法として来庁された市民の皆さまが移動するのではなく、職員がオンライン等で切り替わることで対応する方法を記載しています。
4 3	転入転出の手続を同じ建物でできるようにしてほしい。可能であれば同じフロアで。特に、年寄りで介護手続などがあるとき、別の建物や階段を使わなくてはならないのはとても大変	【イ 趣旨同一の意見】 総合窓口を庁舎1階に配置し、移動することなくワンストップで手続が完結する仕組みを構築します。
4 4	2階から上も市民に開放してほしい。各階に窓口がある方が、市民・職員ともによいと考える。	【オ その他】 市民や事業者が利用する機能は1階に集約し、移動することなく効率的にあらゆるサービスをワンストップで提供する総合窓口を設置します。従来のように目的に応じて様々な課を行き来するケースがなくなるため、より分かりやすさや使いやすさを実感できる庁舎になるものと考えています。 なお、基本設計において、新庁舎から眺望を楽しむことができるような配置やゾーニングの具体的な検討を行います。執務フロアとのセキュリティ確保を施した

		上で、市民や観光客が上層階に上がるような動線や配置を検討します。
45	駐車場・駐輪場からの動線として、屋根付きのプロムナードや車いす駐車場、車寄せの設置は可能なのか。	【イ 趣旨同一の意見】 25ページに記載のとおり、来庁者の安全性や雨・雪への対策などの快適性に配慮した動線となるよう整備を行います。
46	在宅医療児の子どもがいるが、今の庁舎は車椅子の駐車場が少なく、一般車両の駐車場が狭すぎるため、不便で使いづらい。雨に濡れない道があると助かる。	動線を含めた具体的な配置位置は、設計過程において平面計画の詳細を精査し、丁寧に検討を進めます。

イ 松本城と共に時を刻む庁舎

No.	意見等の概要	市の考え方
47	最上階に松本を見わたせるような展望スペースが欲しい。市民の憩いのスペースと観光客への景観都市岳都松本のイメージ広告塔の役割を期待している。	【ウ 参考とする意見】 基本設計において、新庁舎から眺望を楽しむことができるような配置やゾーニングの具体的な検討を行います。執務フロアとのセキュリティ確保を施した上で、市民や観光客が上層階に上がるような動線や配置を併せて検討します。
48	現在の展望室、また市ホームページの市役所からのお城、城山、北アルプスが見えるライブカメラのファンは全国にいる。新庁舎の最上階に、市民と観光客が気軽に気兼ねなく入れる展望スペースを作って、松本の新名所にしてほしい。	
49	新庁舎最上階は松本城と北アルプスを眺められる展望室として、市民や観光客に開放してほしい。その上で、楽都松本の象徴として誰でも自由に弾けるピアノを設置し、市民によるミニコンサートやOMF開催時には出前コンサートなどを企画したらどうか。	
50	1階の西に松本城やアルプスを望み、東には片端の街並みや美ヶ原を望める休憩できるテラスがほしい。	
51	新庁舎に展望テラスを作って、松本城などを見られるようにしてほしい。レストランも併設希望。	

5 2	松本城に隣接する庁舎は全国に発信出来る観光スポットになる。庁舎間をつなぐ通路を城とアルプスを望む絶景を楽しめるように設置し、カフェテラス風にしてほしい。	
5 3	松本城・アルプスの眺望を楽しむことができるよう施設、配置、ゾーンを施すとあるが、平面計画・階層計画に記述がない。屋根付きで眺望できる場所を設置してほしい。その上で、観光客から収益を得られるようにし、市庁舎の維持管理に充てると、住民税納付している市民に恩恵があると思う。松本城とセット入場券販売も検討し松本城ではできない展望カフェスペースがあればなお良い。	
5 4	「眺望を楽しむことができる施設」について、市民や観光客がどのように利用できるのか、平日以外にも多くの人が訪れやすい施設運用が検討されているのかも含め、具体的な検討状況を伺いたい。	
5 5	既存庁舎からの眺望として城とアルプスが見える写真が載っているが、建設後の庁舎から“市民”も市役所職員と同様に眺望を望むことができるように錯覚する。庁舎から望むことができ眺望は、2階より上に市民が行かない庁舎においては職員や議員に限られ、市民のものではないのではないかと考える。	
5 6	市民のためのスペースが1階のみのようなので、眺望を楽しめるのは市職員の方々だけなのか。	
5 7	市庁舎最上階からの松本城と北アルプスの景観は市民共有の財産で景観を眺望するのは市民の権利。その権利を無視した新市庁舎の設計案には反対。新庁舎最上階に市民に開放された展望室設置が不可欠	

5 8	展望室に代わるものとして屋上を展望テラスとして屋上緑化をしてほしい。太陽光パネルで覆うのは控えてほしい。	【ウ 参考とする意見】 屋上部分の具体的な配置は基本設計において検討します。
5 9	太鼓門から東山美ヶ原が望めるようにしてほしい。城下町松本の景観及び高さ制限の手本となる建築を望む。	【イ 趣旨同一の意見】 高度地区における高さ制限を遵守し、松本城天守や太鼓門から望む山並みの眺望を守るとともに、周辺と調和した景観の形成に努めます。
6 0	シンプルな白一色の壁ではなく、エコで、山をイメージできる市庁舎だったら松本らしいと思う。	【イ 趣旨同一の意見】 周辺と調和した景観の形成に資する庁舎となるよう、色彩や外観デザインに配慮しながら今後設計を進めます。
6 1	「ひと、まちを結ぶ役割」や「松本城を核とした新たな公共空間の創出」について、本当の意味での実現を期待している。ただ場所をつくるのではなく繋がりあう魅力溢れる空間が創出され、ランドスケープも合わせて松本城と市役所庁舎の外観の調和も重要	
6 2	近代的な建物ではなく、松本城の景観に合った建物になると良い。	
6 3	北アルプス、松本城を望み、美ヶ原や鉢伏山を眺められる立地は、松本唯一であることから、オフィスとしての市役所だけにとどまらず、魅力的な建築としての市役所としてほしい。庁舎本体の骨格が、100年後には重要文化財、200年後には国宝になるくらいの長期的な覚悟をもって考えてもらいたい。	【ウ 参考とする意見】 イベントや日常的な賑わい、そしてそれらを支える質の高い建築空間や公共空間は、松本らしさを形づくる重要な要素であると認識しています。新庁舎の整備に当たっては、松本城や周辺の歴史的景観と調和し、まちの品格を高め、魅力的な建築物となるよう、今後設計を進めます。
6 4	現在の本庁舎の展望室は、閉庁している時には入れない。 新庁舎建設を機に独立した展望台を建設して有料(市民は無料)でも土日祝日や夜間でも観覧できるようにしてほしい。ある程度の広さで、天守閣の高さと天守閣を見下ろすような複数の階層にすれば、観光面でも滞在時間が増え、市内宿泊者数が増える可能性があると思う。	【エ 対応が困難な意見】 基本設計において、新庁舎から眺望を楽しむことができるような配置やゾーニングの具体的な検討を行いますが、庁舎の高さは松本城周辺高度地区の指定に基づき、18mの制限を設けているため、天守を見下ろす階層で建築することは困難です。

65	松本城を見下ろして一望するには唯一無二の場所なので、展望室を作って欲しい。その上で、観光客用に物産を売る場所も兼ねると良いと思う。	
66	階段を登って最上階で景観を楽しむような（安曇野市役所のような）心地よさや、街への愛着を育むスペース・動線がデザインされていない。こうした機能は本庁舎側敷地が担うことになるのか。そうであれば本庁舎側敷地について、もう少し具体的な計画を示してほしい。	<p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>ゾーニングはイメージとして示しています。今後の基本設計において、市民や観光客の皆さんも上層階で眺望を楽しめるようなスペースの配置や動線の具体的な検討を行います。</p>
67	イベントや日常的な賑わいが松本ならではの魅力になっていると思う。建築物が生み出す場の雰囲気の質の高さが重要	<p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>イベントや日常的な賑わい、そしてそれらを支える質の高い建築空間や公共空間は、松本らしさを形づくる重要な要素であると認識しています。新庁舎の整備に当たっては、松本城や周辺の歴史的景観と調和し、まちの品格を高め、魅力的な建築物となるよう、今後、設計を進めていきます。</p>
68	新庁舎内に市民が利用できる食堂や展望エリアを設けていただきたい。それらを「将来の本庁舎跡地側で検討する」とする方針では、建築的にも計画的にも整合性を欠く。建物と敷地利用を一緒に構想していただくことで、真に市民に開かれた庁舎となると考える。	<p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>現時点では本庁舎側敷地の具体的な利活用方針は定めておらず、今後、アイデアを広く集めながら、幅広い可能性を検討し、具体化を図っていきます。新庁舎における展望スペースについては、基本設計を通じて、市民や観光客の皆さんも眺望を楽しむことができるような配置やゾーニングの検討を行います。</p>
69	まちを見渡せる展望スペースや昼休みに立ち寄れるテラス、天候に左右されない柔軟なオープンスペースがある庁舎を実現していただきたいです。「10年後に考える」のではなく、「今、同時に考える」姿勢で計画を進めていただきたい。	
70	10年待たずに、ほとんどの職員は在宅勤務となり、オフィスとしての市役所スペックは意味を持たなくなるかもしれない。「市役所オフィス」は時	<p>【エ 対応が困難な意見】</p> <p>働き方の多様化やデジタル化の進展により、行政の業務形態も変化していくものと認識していますが、専門職員が執務を行</p>

	<p>代にそぐわないクローズドな建物として、魅力が無くなる事も想定される。現東庁舎敷地に限定して効率を重視した「市役所オフィス」を計画するのではなく、本庁舎敷地の活用も念頭に、オフィスとしての機能が重要でなくなつた際にも、松本城に近接した立地特性とフレキシブルな対応が可能な建築の質を備え、市民に活用される「シティホール」としての市役所を目指して計画してほしい。</p>	<p>うバックオフィスや総合窓口を配置する市役所本庁舎はスリム化を図った上で一定の規模を有する建物として今後も必要であると考え、市役所庁舎は東庁舎側敷地に建設する計画としています。</p> <p>その上で、より松本城に近接している本庁舎側敷地では庁舎以外の使いができる新たな公共空間として整備・利活用を図ることを基本的な方向性として示しているものです。</p>
7 1	<p>近年特に住宅地を中心に景観がちぐはぐになってきている。沢山の家が建ち始め家だけは新しくなっているが敷地のほとんどが整備されていない状況がある。こうした中、現在の新庁舎の計画では到底調和の取れた景観形成ができない。東側と現本庁舎側敷地の利用の一体化が必要</p>	<p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>松本城とともに時を刻む庁舎として、松本城や松本城公園、東西の山並みなど、松本を象徴する周辺と調和した景観形成を図っていきます。なお、本庁舎側敷地は、松本城や周辺の空間と連動した多様な利活用の可能性を秘めていることから、松本城を核とした公共空間の整備と併せて検討します。</p>
7 2	<p>本庁舎側敷地には庁舎を建設しないことだが、10年後どのようにこの場所を活用するのかも、同時に具体的な計画を示してほしい。</p>	<p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>本庁舎側敷地は、松本城の歴史的登城ルートに面する特別な空間に位置しています。松本城や周辺の空間と連動させた様々な利活用の可能性を秘めていることから、松本城を核とした公共空間の整備の進捗と合わせながら検討を進める必要があると考えています。</p>
7 3	<p>本庁舎側敷地利用に関する記述について、あまりにも抽象的でイメージできない。新庁舎とその周辺の整備計画は一体的に考えるべきだと思う。</p>	<p>新たな公共空間としての整備・利活用を基本的方向とした上で、令和8年度から検討のプロセスや枠組みとともに当該地の位置付けやコンセプトの整理に着手し、利活用策については市民や民間事業者等の英知、アイデア等を広く集めながら具体化を図ります。</p>
7 4	<p>本庁舎側敷地利用について、抽象的で具体性がない。丸の内エリアは松本市役所を中心に機能を集約し、市民が集い、市民として一体感をより一層感じられるものにすべきではないかと思う。</p>	
7 5	<p>本庁舎跡の利活用も同時にもっと考えてほしい。</p>	
7 6	<p>全体計画で本庁舎跡地の使用目的がアバウトすぎる。本庁舎跡地利用も合わせて議論いただきたい。</p> <p>外部の都市計画・建築家・文化芸術</p>	

	家など参加していただき市民ワークショップも開催し慎重な議論を望む。	
77	松本城を間近に望むこの場所は、市民の活動と景観が交差する都市の要。庁舎前広場と本庁舎跡地を切り離さず、一体的に計画していただきたい。庁舎は都市の骨格を形成する建築。敷地全体の構想と切り離せない。初期段階から総合的に設計してほしい。	
78	多目的に利用できる屋外空間の写真は、庁舎に隣接した多目的広場があるような印象を与えるが、東庁舎敷地では広場空間を設けることはできない。また、市の説明ではその広場は現在の本庁舎敷地を想定しており、今回の庁舎計画として整合性がないように感じる。現本庁舎敷地の利用については10年後であり今回は考えないという、市民説明会時の回答とも整合性がない。仮に現本庁舎敷地の利用の話を今回の計画に加えるとしたとして、現本庁舎と現東庁舎の間には都市計画道路があり、庁舎前の多目的屋外空間とは言えないのではないか。	
79	現本庁舎敷地は大きな可能性を持っている。本庁舎敷地を空地として民間活力に委ねる選択肢もあるが、今回計画する市庁舎と連動する施設になり得るか懸念している。現東庁舎に市役所の執務機能と最低限の市民サービスを計画した「市役所オフィス」を建設し、歴史の蓄積を受け継ぐ松本城を核とした新たな公共空間の整備と連動に対するビジョンと、現本庁舎敷地の活用に言及しない、新庁舎建設基本計画の在り方に大きな疑問を感じる。	
80	本庁舎跡地の活用についての方針が示されていないことは、三の丸ビジョンでも明記されなかったことも踏まえ、今後のまちづくりにおける重要な	

	<p>課題。現地建て替えが決定した東庁舎と、現在の本庁舎跡地とがどのような関係性を持つのか、その位置づけやコンセプトを明確にしていただきたい。本庁舎側敷地活用の議論が既に始まっているのか、今後どの段階で市民に示されるのか。基本構想に掲げられた「人とまちを結ぶ庁舎」という理念が、現計画に十分反映されていないように感じられる。</p>
8 1	<p>多目的に利用できる憩いの屋外空間とあるが、過度な屋外空間は必要ないと考える。新たに整備するのではなく、既存の公園や民間の屋外スペースを活用してほしい。災害時に雨風暑さ寒さがしのげるような屋根付きのスペースがほしい。</p>
8 2	<p>松本は標高が高く日射が強い。昨今の酷暑もあり、本庁舎側敷地に屋根下空間が必要</p>
8 3	<p>災害発生時には、職員が車で参集するほか、県内外の省庁や自治体から多数の車両も支援に駆け付けるため、駐車スペースの確保が課題となる。庁舎に附属する駐車場の規模については、本計画の考え方で差し支えないが、現本庁舎の敷地を災害時に有効に活用することを視野に入れてほしい。平常時には観光に、災害時には緊急対応に活用できるような「フェーズフリー」の発想で現本庁舎敷地の活用を計画してほしい。</p>
8 4	<p>松本の気候条件の厳しさを踏まえ、屋外空間の設計をより丁寧に考慮してほしい。屋根付きの半屋内広場や風を制御する庇空間など、天候に左右されず利用できる仕掛けを備えてほしい。八戸市の「マチニワ」のように、季節を問わず人が集える全天候型の広場を参考にしてほしい。</p>

8 5	<p>本庁舎側敷地について、建物は建てずに多目的広場としてのみの利用ということを意図しているのであれば、計画変更をお願いしたい。世界遺産登録に向けたビジターセンターの設置（設置をすることで世界遺産登録に向けた登録の意志を強く示す。）やカフェスペースを併設した憩いの場などを設けてみてはどうか。</p> <p>加えて、かつての古地図にあった「大腰掛」の再現やビジターセンターにおける火縄銃展示館の併設なども考えられる。</p>
8 6	<p>新庁舎の整備を「行政施設の更新」にとどめず、松本城を核としたまち全体の再編・活性化の機会として位置づけている点に強く共感する。その上で、庁舎移転後の現庁舎跡地については、ホテルを含む複合民間施設としての活用を検討してほしい。税収増などの効果もあると考える。</p>
8 7	<p>本庁舎側敷地に、松本城、北アルプスを望むデッキを作り、足湯、カフェ等併設した観光と市民が交流できる場所を検討してほしい。</p>
8 8	<p>新たな公共空間として整備検討している本庁舎敷地は、松本城と一体となるような回遊性のある開発を検討してほしい。お城と一体となるような公園広場や、イベントスペースとしても活用できるような設計であれば、今後イベントの誘致なども増え、街の活性化にもつながると思う。</p>
8 9	<p>本庁舎側敷地は、新庁舎と松本城をつなぐ都市公園としてデザインし新庁舎と一体化して整備してほしい。</p>

9 0	<p>本庁舎側跡地は後で利用を考えるという案に反対。私は先々民間に払い下げられるのではないかという不信心がある。本庁舎跡地は庁舎整備と同時進行で、松本城と新庁舎をつなぐ庭園として、市民公園として整備してほしい。</p>	<p>【エ 対応が困難な意見】</p> <p>Ⅱ期棟供用開始後に本庁舎を解体する手順で整備を進めるため、庁舎整備と同時に本庁舎側敷地を整備することは困難です。建替期間中における市民サービスへの影響を最小限に抑えるために段階的に庁舎を整備する計画としています。なお、市民の財産である本庁舎側敷地を民間に譲渡する考えはありません。</p>
9 1	<p>本庁舎側敷地の活用について言及がない。本庁舎敷地で何らかの施設を計画するのであれば、整備スケジュールの変更が必要と考える。</p>	<p>【エ 対応が困難な意見】</p> <p>本庁舎敷地の整備に着手するためには、現本庁舎の解体が必要となります。新庁舎供用開始後に現本庁舎を解体するスケジュールとしていることから、まずは本計画で示す整備スケジュールの下、新庁舎の整備を進めます。</p>
9 2	<p>現本庁舎を解体して「公共空間の整備」とするとしているが、なぜそうするのか理由や説明がなく、よく分からぬ。</p>	<p>【オ その他】</p> <p>本庁舎側敷地は、松本城に向かい合う特別な空間であることから、庁舎をスリム化することで当該敷地には庁舎を建てないこととし、松本城を核とした公共空間の整備と併せて新たな公共空間としての整備・利活用を図ります。</p>
9 3	<p>本庁舎側敷地は、「撤去跡地」とするのではなく、市民・行政・観光が交差し、デジタルとリアルが補完し合うハイブリッド行政モデルとなる“太鼓門プロムナード”として再生することを提案したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の「前庭」として位置づけ、庁舎1階の市民窓口エリアと視覚的・動線的に連続させることで、行政サービスとまちの回遊導線をつなげる。 ・カフェ・観光案内・緑地を融合した滞留型公共空間として、市民・観光・行政が交わる都市型オープンスペースを設置 ・本庁舎1階に「デジタル市民ステーション」を設置し、オンライン庁舎構想をリアル空間で体現 	<p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>本庁舎側敷地は、松本城や周辺の空間と連動した多様な利活用の可能性を秘めていることから、松本城を核とした公共空間の整備と併せて検討します。なお、本庁舎1階は、新たなワンストップサービスを提供するため、オンライン窓口や電子申請端末の配置を行うことで、必要な機能を配置します。</p>

ウ コミュニケーションが芽生える庁舎

No.	意見等の概要	市の考え方
9 4	「コミュニケーションが芽生える庁舎」「リスクに備える庁舎」とあるが、プランを見る限り、市民同士が主体的に対話・交流を行うスペースや、災害時の一時避難を可能にするスペースなどは設定されていない。交流スペースは市民スペース内に組み込まれるのか。市民同士の交流を育む余地・スペースが見当たらない。	【オ その他】 交流スペースは階層計画における「市民スペース」に含んでいます。市民スペース内に設置する共創スペースとともにフレキシブルに活用することで、コミュニケーションが芽生える庁舎として、市民同士、更には市民と職員との交流や対話を生み出せる空間を創ります。
9 5	1階の市民対応スペースは、現東庁舎の待合スペースと同程度で貧弱なスペースで計画されている。通常時の市民交流、災害時の対応スペースとして「オフィススペース」以外の、バッファースペースの計画が不可欠。具体的な市民ニーズの拾い出しや、市民活動との連携を見据えた、実効力のある市民ワークショップ等により、交流機能を検討してほしい。	
9 6	新庁舎には、市民活動が感じられる場所、カフェ、市民ラウンジ、子ども連れコーナーなど、立ち寄るだけで居心地がいいと感じる空間をつくってほしい。	【ウ 参考とする意見】 市民スペースに配置する具体的な機能は、基本設計において検討を行います。
9 7	ピロティーの様な雨をしのげるスペースや、災害時の避難と負傷者緊急医療スペースを確保してほしい。	【エ 対応が困難な意見】 新庁舎は災害時には対策本部として情報収集や指令機能を担う防災拠点となります。 一方で、多くの市民が避難される避難所は、広いスペースや専門的な設備が整った体育館、学校で、そして、負傷者への緊急医療対応については、医療機関などで行うこととなっているため、庁舎内に大規模な避難所・医療スペースを設けることは考えていません。
9 8	市民のための多目的ホールを設置してほしい。	【エ 対応が困難な意見】 新庁舎は、市民への行政サービスの提供を第一に考えた施設配置を基本として

		<p>おり、限られたスペースの中で窓口機能や相談機能、災害対策本部など、庁舎として必要な機能の確保を優先しています。</p> <p>多目的ホールについては、近隣にMウイングやまつもと市民芸術館など、様々な規模・用途に対応できる施設が既に整備されており、多くの市民に利用いただいている。これら既存施設とともに中心市街地全体として様々な活動を支える環境づくりを進めています。</p>
99	アート展示、図書閲覧、勉強やカフェ利用など、多様な過ごし方ができる空間を整備し、「今日はちょっと寄っていこう」と思える庁舎にしてほしい。市民が日常の延長で訪れ、自然に過ごせる庁舎を実現していただきたい。	<p>【エ 対応が困難な意見】</p> <p>中心市街地には松本市立博物館、中央図書館、Mウイングなど、文化活動や学習、交流の場として充実した施設が集積しています。</p> <p>これらの施設は、ゆったりと時間を過ごし、文化に触れていただくための専門的な機能を備えています。新庁舎は、行政サービスの提供拠点としての役割を担う施設として整備を行うため、ご提案いただいた空間の整備は難しい状況ですが、それぞれの施設が特性を活かし、まち全体で市民の多様な過ごし方を支えていきたいと考えています。</p>
100	松本にはMウイングや芸術館など市民活動の拠点が点在している。それぞれの活動をつなぐことで、より豊かな動きを生み出してほしい。そのため新庁舎がハブとして、市民の力を集める仕組みを構築してほしい。コーディネーター配置、交流イベント実施などを検討してほしい。	<p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>基本構想では「コミュニケーションが芽生える庁舎」としてまちとひとを接続するハブ機能をこれからの中役所庁舎の役割の一つとして捉えています。新庁舎内でコーディネーターの配置や交流イベントの開催が実際にできるかどうか不透明な部分はありますが、活動をつなぐ仕掛けづくりを今後検討します。</p>
101	市の中央地区にこだわらないが、塩尻のえんパークのように、市民や事業主でも気軽につかえる、交流センターや学びのための会議室、自主上映や発表に使えるステージなどのスペースの設置をお願いしたい。	<p>【オ その他】</p> <p>市内にはMウイングをはじめ各地区公民館など、交流や学びの拠点施設を配置しています。各施設において老朽化等の課題がある中、時機を捉えながら時代に即した利用しやすい施設となるよう対応を進めます。</p>

102	今の庁舎は照明も雰囲気も暗いので、明るい場所にしてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 27ページに記載のとおり、開放的で明るく親しみやすい庁舎を目指します。
103	議場が空いている時は市民ホールとして使用できる工夫を検討いただきたい。	【ウ 参考とする意見】 他自治体における議場の活用事例を参考にするとともに、市議会の意見を聴きながら議場の具体的な設計条件の検討を今後進めます。
104	議会閉会中は議場を市民に開放するようなマルチな使い方にしてほしい。	

エ 新たな時代のオフィスのモデルとなる庁舎

No.	意見等の概要	市の考え方
105	新庁舎が、市民サービス向上のみならず、職員にとっても働きやすい環境であることを願う。良好な職場環境は優れた人材の確保につながり、最終的にはより良い市民サービスの提供へとつながると考える。	【イ 趣旨同一の意見】 ご意見のとおり、職員が働きやすい執務環境は、提供する行政サービスの質の向上につながるものと認識しています。バックオフィスにおける効率的な事務室機能の配置、ユニバーサルプランやABWの導入などを通じて執務環境の向上を図っていきます。
106	仕事柄よく市役所を訪れるが、現在の庁舎は狭い空間にたくさんの職員が配置されている印象がある。万が一の際に職員の安全が確保される環境、構造の市役所であってほしいと願う。	【ウ 参考とする意見】 庁舎内で非常事態が発生した場合に来庁した市民や職員が、安全かつ迅速に建物外に退避できるよう、今後設計の中で構造や動線の検討を行います。

オ リスクに備える庁舎

No.	意見等の概要	市の考え方
107	DX・デジタル化を進めることはよいが、良いことしか記載がない。サイバー対策、電力供給が中断した際の対応、分散された各庁舎（南松本・松本駅前・身近な地域拠点）から本庁本部への情報収集手段等の指針は示されるのか。	【ア 反映する意見】 新庁舎建設に当たり、災害などのリスクに備えることは重要な視点であることから、33ページに電力をはじめとするライフライン途絶対策等について記載しています。 その上で、今回の見直しに当たっては、能登半島地震やサイバー攻撃の発生頻度が増加する社会状況等を踏まえることが重要だと考えています。 この考え方を踏まえ、33ページの「ライフライン途絶対策」及び34ページの

		「高度なセキュリティの確保」に係る説明文を修正しました。
108	「リスクに備える庁舎」に関して具体的なスペースの言及がない。本庁舎は、市役所の意志決定の基幹施設としての役割を持つと考える。災害時に、国、県、支援自治体、民間支援団体等との意志疎通と密接な関係を持つ為には、支援者の執務、寝泊りは、本庁舎にて行われる事が望ましく、その為のバッファースペースが必要と考える。	【イ 趣旨同一の意見】 新たに庁舎内に設置する災害対策本部（1,100m ² 規模想定）には、災害対策本部やオペレーションルームのほか、応援職員等支援者が活動する会議室や寝泊りを行う休憩室などを含んでいます。災害発生時に迅速に指揮や対応ができるよう、リスクに備える庁舎として整備を進めます。
109	丸の内は防災拠点として、集中司令ができるしっかりとした建物を建設したらどうか。	【イ 趣旨同一の意見】 33ページに記載のとおり、市役所は災害発生時において迅速に指揮・対応を担うことから、オペレーションルームなど災害対策に必要な諸室や機能を整備します。
110	1階に市民に直接対応する窓口があることから被災後の迅速な被災者対応のためにも確実な浸水対策が必要。扉部分だけ簡易な止水版ではなく、確実に浸水を予防する防水壁を整備してほしい。	【ウ 参考とする意見】 設計過程において外構や配置計画の具体化を図る中で検討します。

カ 世代を超えて受け継がれていく庁舎

No.	意見等の概要	市の考え方
111	世代を超えて受け継がれていく庁舎が必要。愛着を持ってもらう意味でも、地域の木材をはじめとする自然素材をしっかり使うことが大事	【イ 趣旨同一の意見】 35ページに記載のとおり、世代を超えて受け継がれていく庁舎として、地域木材等自然素材の積極的な活用を図ります。
112	内外装やオフィス設備について可能な限り木質化をお願いしたい。特に松本市産を中心とした地域産材を活用してほしい。	

(3) III 建設地の敷地条件に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
113	37ページの図における建設地の示し方はこれでよいのか。51ページとの違いはあるのか。	【ア 反映する意見】 37ページの図は、庁舎建設地の範囲を示しているため、「建設地」を「新庁舎敷地」の表記に修正します。
114	民有地の取得見通しについて、具体的な年月日を示すべきではないか。	【エ 対応が困難な意見】 民有地の取得については、地権者との交渉内容に関わるものであるため、具体的な取得時期をお示しすることはできません。
115	計画敷地は東西幅約30mと推察するが、23ページ「視認性の高い窓口配置」、24ページ「待合スペースの充実」、25ページ「駐車場・駐輪場からのスムーズな動線(車寄せ)」など、ゆとりを持った計画を目指す中で、幅約30mの敷地では物理的に実現困難ではないか。	【オ その他】 新庁舎の規模設定を前提に、敷地条件や高さ規制等の中で必要とする面積を確保できるかについて、専門業者による技術的支援を受けながら、実現可能であることを確認しています。 敷地の東西幅の制約のもとで、南北方向を活用した階層構成としますが、レイアウトや配置、動線の工夫により、ゆとりを持った計画となるよう今後設計のなかで検討します。
116	用地確保のために今の本庁舎と東庁舎との間の市道を使うといいのではないか。	【エ 対応が困難な意見】 現本庁舎と東庁舎の間の市道1095号線は、都市計画道路の指定がされており、市民の円滑な移動を支え、災害時の緊急輸送や避難経路を確保するためにも不可欠と考えます。今後必要な整備を検討するものであり、庁舎のための敷地とすることは考えていません。
117	都市計画道路の整備見通しが立っていない。都市計画道路を付け替えて、敷地の一体化を図ることで松本城と連続するより自由で可能性が広がる計画とすべきではないか。	【オ その他】 現本庁舎と東庁舎の間の市道1095号線は、都市計画道路の指定がされており、基本計画においても、都市計画道路の整備拡幅を前提に庁舎建設地の敷地条件等を整理しています。その前提のもと、歩道も含めた道路整備について、庁舎建設の進捗と合わせながら、今後担当部署と調整し、必要な整備に向けて検討します。
118	日銀側の歩道はどのようにするのか。	【オ その他】 現本庁舎と東庁舎の間の市道1095号線は、都市計画道路の指定がされており、基本計画においても、都市計画道路の整備拡幅を前提に庁舎建設地の敷地条件等を整理しています。その前提のもと、歩道も含めた道路整備について、庁舎建設の進捗と合わせながら、今後担当部署と調整し、必要な整備に向けて検討します。

119	<p>東庁舎のある場所は、片端の外堀の横で、地盤が弱いのではないかと感じる。今の本庁舎の場所に建物を建て、駐車場、公園や堀をうまく使った形で整備した方が良いと思う。他自治体の事例を参考にしてほしい。</p>	<p>【エ 対応が困難な意見】 現在の東庁舎がある場所を含む中心市街地は建築支持基盤が深いことを留意点として認識しています。今後詳細な地質調査を行い、設計及び施工において必要な対策を講じます。</p> <p>また、本庁舎側敷地については、松本城や周辺の空間と連動した多様な利活用の可能性を秘めていることから、庁舎を建てるのではなく、松本城や周辺と一体となった新たな公共空間として整備・利活用を図ることを基本的な方向性とすることとしています。</p>
120	<p>表層の地盤は比較的軟弱で、大規模地震の際には液状化現象の発生による沈下のリスクが懸念される。地盤のデータを確認して、沈下の恐れがある場合には、外構部の地盤改良などの対策を講じてほしい。</p>	<p>【ウ 参考とする意見】 建設予定地の地質調査を今後実施し、液状化の可能性のある土層等の確認を行います。調査結果に基づき、必要な改良対策を計画します。</p>
121	<p>土墨を保存して欲しいが、保存されるのか。</p>	<p>【イ 趣旨同一の意見】 東総堀土墨跡については、文化財保護法に基づく適切な保存措置を講じつつ、歴史的価値等の周知などについても検討します。</p>

(4) IV 新庁舎の規模設定に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
122	<p>自身のここ3年位の市役所利用を振り返ると、マイナンバー更新、期日前投票、ATM東庁舎のみの利用であることから、スリム化に賛成</p>	<p>【イ 趣旨同一の意見】 今回の見直し案では、市民の皆様の利便性向上の観点から、窓口をより身近な場所や利用しやすい場所へ設置・拡充することとしています。</p>
123	<p>コロナ禍以降、リモートワークやオンライン手続が拡大しているため、庁舎の大規模化は不要。DX推進を理由に見直しをしているが、むしろ物理的な庁舎の役割は縮小すべき。</p>	<p>その上で、新庁舎建設に合わせて、スマートフォンやパソコンなどの情報端末等で、自宅や職場などから手続や相談をオンラインで行える仕組みを構築し、より身近な場所で行政サービスを利用できる環境の整備を進めることで、新庁舎の規模のスリム化を実現します。</p>

124	災害時には県や中央省庁、自衛隊などのリエゾン要員が多数入ることから、過去の災害の事例を研究し、災害対策本部室には十分なスペースを確保していただきたい。	【イ 趣旨同一の意見】 災害対策本部機能として、基本計画では面積を1,100m ² 規模想定としており、会議室や必要な諸室を設けつつ、応援要員の受け入れを想定しても十分なスペースであると考えています。
125	当面の間は、現状程度の職員数で推移するものと考えるとあるが、DX化でスリム化できる人員を、必要な部署へ回せば業務を回すことができると思うが、今後、DX化できない分野での人員増強は必要。「当面の間が過ぎた後」に職員の人員削減の嵐が吹くことがないようにしてほしい。	【ウ 参考とする意見】 福祉分野における専門職員による相談業務等、対面による対応が求められ、オンラインだけでは難しい業務は当然あると考えます。こうした業務に必要な人員は配置するとともに、庁舎建設に合わせ、行政サービスの提供手段、仕事の仕方及び組織体制の見直しを進めます。
126	最大配置職員数の検討において、(仮称)松本駅前センターを未確定要素とした場合と記述している。設置するのか、しないのか。	【オ その他】 (仮称)松本駅前センターを最大配置職員数の検討の中で未確定要素としているのは、センターを設置することを前提に、どれだけの職員体制とするかについて未確定としているためです。
127	大手事務所は10年後どうなるのか。	【オ その他】 大手事務所は、行政手続のデジタル化や生成AIを始めDX・デジタル化の更なる推進により、ペーパーレス化の徹底等、業務改革を進めた上で、新庁舎への統合を図ります。
128	面積をもう少し広くしてはどうか。	【エ 対応が困難な意見】 基本計画改定版(案)では、執務室をはじめ諸室の機能が十分発揮されるよう規模設定をしており、建設コスト等を考慮しつつ、必要以上の規模とならないよう定めているものです。
129	全体的に小さく建て直すことしか目立っていない。もっと夢や希望にあふれるものにしてほしい。	【ウ 参考とする意見】 新庁舎は、規模のスリム化によって東庁舎側敷地に建設するとともに、現在の本庁舎側敷地には、庁舎を建てず、松本城を核とした公共空間の整備に合わせて、新たな公共空間として整備・利活用を図ることを基本的な方向性としています。

		本庁舎側敷地の活用が、市民の皆様に夢や希望を感じていただけるような空間や施設の創出につながるように、検討過程において広く市民や民間事業者から意見を募ることを考えています。
130	駐車台数が少ないため、本庁舎側敷地に立体駐車場が建つことを懸念している。松本市のイメージが損なわれることを懸念している。	【オ その他】 本庁舎側敷地は、松本城や周辺の空間と連動した多様な利活用の可能性を秘めていることから、ご懸念の立体駐車場の建設は想定していません。
131	駐車場の受止め率について、新庁舎を30%としていることの算出方法は。	【オ その他】 南松本の（仮称）松本市役所保健所庁舎は、車でアクセスしやすい立地であることから、これまで本庁舎に車で来庁されていた方が行くことを念頭に5割と想定しています。その上で、（仮称）松本駅前センターは周辺人口や西部地域からの来庁を考慮した上で2割程度とし、本庁舎には専門職員の相談機能を引き続き設けることから、申請・手続だけでなく相談業務も含めた来庁需要を3割として、それぞれの駐車台数を整理しています。
132	新庁舎の来庁者駐車場の想定を50台程度としている。（仮称）保健所庁舎には駐車場がなく、松本駅前センターは設置するかわからない（未確定要素）とされている中で新庁舎の駐車場を50台で想定しているのはなぜか。	【オ その他】 (仮称)松本市役所保健所庁舎は、これまで本庁舎に車で来庁されていた方が行くことを念頭に5割と想定しており、80台程度の駐車台数を確保するよう設計を進めています。また、（仮称）松本駅前センターは設置することを前提に、来庁需要を2割程度と想定しており、必要な駐車場についてはセンターの設置場所が決まり次第、確保に向け調整を行う予定です。その上で、本庁舎については、申請・手続だけでなく相談業務も含めた来庁需要を3割として、必要台数を50台としているものです。

133	駐車台数を増やしてほしい。	<p>【オ その他】</p> <p>(仮称)松本市役所保健所庁舎や(仮称)松本駅前センターとの間での利用想定や将来像としての情報端末等からの手続・相談ができる行政窓口の姿を見据えて、駐車台数規模の目安として50台を算出しています。</p> <p>直ちに50台とするのではなく、I期棟の竣工時で118台、II期棟竣工時で106台、現本庁舎解体後50台と、段階的に減少していくものであり、10年後の駐車台数としては十分と見込んでいます。</p>
134	観光客の多くは徒歩で散策するため駐車場台数の心配はないのではないか。	<p>【イ 趣旨同一の意見】</p> <p>駐車場の台数については、現庁舎に手続等で来庁される方の台数をベースに算出しているため、観光客による駐車は想定台数に含めていません。</p>

(5) V 土地利用・配置計画に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
135	今の庁舎のように2つに分かれるのは利用しにくいため、まとめて1つの建物にしてほしい。	<p>【イ 趣旨同一の意見】</p> <p>新庁舎は、現在の東庁舎側のみを敷地とし、構造上2つに分かれますが、ほぼ一つの建物として集約するため、これまでより来庁者の利便性は向上するものと考えます。</p>
136	51ページの配置パターンの図が、37ページの建設地の図や39ページの敷地図と同じ図ではない。何か理由があるのか。	<p>【オ その他】</p> <p>51ページは2棟構成とする場合の2つの配置パターンを示したものであり、37ページの建設地の図や39ページの敷地図とは意図が異なります。なお、37ページは庁舎建設地の範囲をより分かりやすく示すよう修正します。</p>
137	総堀の東側からもお城や新たな公共空間を感じられるようにするべきだと考えるので、配置パターン、平面計画、階層計画には、現本庁舎部分はもちろん、お城や太鼓門、総堀の東側道路まで一体で表記し計画を進めるべきではないか。	<p>【オ その他】</p> <p>周辺の景観や総堀・太鼓門の連続性を意識した庁舎整備を今後の設計で検討します。なお、基本計画改定版(案)では、庁舎建物の計画として平面計画及び配置計画を記載しています。</p>

138	配置パターンの1と2で比較したときに、なぜ渡り廊下の位置が違うのか。	【オ その他】 各配置パターンにおける平面計画の廊下位置想定に基づき図示したもので、あくまで配置イメージです。
139	I期棟とII期棟の間に渡り廊下を設置しているが、壁がだぶることで建設事業費が上がるのではないか。	【オ その他】 渡り廊下の設置や壁の重複部分が生じることでコスト増加はありますが、建替期間中における市民サービスへの影響を最小限に抑えるために、段階的に庁舎を整備する計画としているものです。
140	I期棟とII期棟を両方免振構造にしても建設費は2割程度しか上がりない。I期棟とII期棟の間の壁を減らして建設費を抑えた上で、災害時市民のためにも全体を免震にすべき。	【オ その他】 建替期間中における市民サービスへの影響を最小限に抑えるために、段階的に庁舎を整備する計画です。II期棟は建設コスト等も考慮し耐震構造を採用しますが、求められる性能は十分確保できると考えています。
141	現本庁舎には庁舎を建てず利活用を図ることはいいことだが、ただ空地を設けても、その周りに店舗などがなければ利用はされにくいと考える。敷地を分断する道路の位置付けをかえて、お城から新庁舎の部分まで一体利用ができるようにした計画としてほしい。	【エ 対応が困難な意見】 ご指摘の市道に関しては、市民の円滑な移動を支え、古くからの町割りを示す道路であることから、廃止することは難しいと考えています。松本城を核とした公共空間の整備の進捗と合わせながら様々な可能性を探ります。
142	概要案に前面道路や敷地も狭い中、駐車場の記載がなく心配になる。景観に配慮したデザインの本庁舎や職員用立体駐車場、公園等がある山口市の市庁舎が参考となるので検討してほしい。	【オ その他】 基本計画改定版（案）では、規模をスリム化する前提で現在の東庁舎側のみを新庁舎敷地とし、必要な建設面積を確保できるか専門業者による技術的支援のもとで整理しています。また、駐車場については、来庁の必要性そのものの減少を見込み、将来的な来庁者駐車場規模を設定しており、敷地と合わせ十分実現可能な計画であると考えています。今後は、他市の優良事例等の情報を収集し、設計段階において参考とします。

(6) VI 平面計画・階層計画に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
143	平面計画・階層計画で、「新たな共創・協働」がどのように反映されているのか。市民と市職員との交流や対話は、1階市民スペースに該当するのか。市民スペースは狭いのでは。窓口業務がある隣での活発なコミュニケーションは困難ではないか。	【ウ 参考とする意見】 交流スペースは階層計画における市民スペースに含んでいます。市民スペース内に設置する共創スペースとともにフレキシブルに活用しながら、コミュニケーションが芽生える庁舎として、市民同士、更には市民と職員との交流や対話を生み出せる空間を創ります。
144	市民が手続や申請で窓口に来た際に、松本城や総堀が見えるような椅子や窓のレイアウトを検討してみてはどうか。	【ウ 参考とする意見】 まずは手続に来庁した方がワンストップで済むようレイアウト等を検討していきます。その中で、待合スペースについても快適に過ごせるよう窓の設定なども考慮し、検討します。
145	災害発災後の対応に支障をきたさないように、災害対策本部となる部屋と同じフロアに、市長室、危機管理課、広報課を配置することが望ましい。	【イ 趣旨同一の意見】 基本計画では、免震構造のI期棟に災害対策本部機能を配置し、周辺に関連性の高い部署を配置することとしています。迅速な指揮・対応や行政機能の維持、継続を図る観点からも市長室、危機管理部局、広報担当等を本部機能周辺に配置することは必要であると考えます。
146	階層計画の図において、議会フロアなのか災害対策本部なのか、しっかり明記すべき。	【ア 反映する意見】 I期棟には災害対策本部設置を計画しており、より分かりやすくするため、53ページの階層計画にその旨を明記します。
147	市民や職員の目線に立って物事に立ち向かう対応をしてもらうためにも、市長室を1階に設置し、半分スケルトンにして、市民や職員に見えるようにしてほしい。	【エ 対応が困難な意見】 基本計画では、執務でのセキュリティ対策も考慮しており、それは市長室においても同様と考えるため、ご指摘のような仕様は困難です。
148	階層計画が示されているが、18mに収まるのか。なぜ現状の計画案において高さ表記をしないのか。	【オ その他】 現東庁舎側の高さ規制である18m以下となるよう計画します。53ページは階層計画を示すものであり、高さ規制等の条件は40ページに記載しています。

(7) VII 構造計画に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
149	I期棟は免震構造、II期棟は耐震構造を採用し、両庁舎間は渡り廊下で接続する構造となっている。2つの建物の振動特性が異なるために、地震発生時に渡り廊下部分が損傷することのないよう、エクスパンションジョイントの採用など十分な対策を講じてほしい。	【ウ 参考とする意見】 ご指摘のエクスパンションジョイントの採用など、揺れ方が異なっても力を逃がすことができるよう設計をしていきます。

(8) IX 新庁舎整備事業スキーム

No.	意見等の概要	市の考え方
150	平面計画・階層計画・構造計画など詳細に渡り提示するのではなく設計者の優れた企画力・デザイン力に期待すべきではないか。造形的な美しさと機能は同時に考えられるべきであり、すぐれた建物はそのように作られていくはずである。	【ウ 参考とする意見】 民間事業者の独自技術やノウハウを設計や工事に活用しやすく、事業期間の短縮も期待できるというメリットを考慮し、設計・施工一括方式を採用することとしています。 受注者の選定に当たっては、技術提案を求める、より優れた提案の事業者を選考する形を考えています。庁舎建設という大規模かつ注目を集めることの多い事業ですので、選考に当たっては建築分野等の外部有識者も入れて、厳正な審査となるように取り組むものです。
151	設計者の決定は優れたアイデアを持つ者を選定するためにも完全オープンのプロポーザルとして欲しい。一括発注方式であれば設計者が実施設計能力に欠けていたとしても施工者が補うことが出来るため安心して設計者選定が出来るはず。	
152	設計者が重要。基本計画内容のうち、最も大切な部分は設計者の能力に委ねられる。公開プロポーザルを採用するか、設計者の分離発注を行うなどして、著名建築家の協力を要望したい。	
153	設計・施工一括発注方式とすると決定しているようだが、基本設計を事業範囲に含めない基本設計先行型としてほしい。	

154	安易に設計者を決めず、市民参加で決めてほしい。施工業者もなあなあで決めることのないようにしてほしい。	
155	実力のある建築家の設計コンペを行い、普遍的な、市民が誇れる建築物としてほしい。	
156	設計施工一括発注方式において、設計や仕様に発注者の意向を反映する仕組みを別検討とあるが、いつまでも検討結果の結論を出すのか。業者選定の前なのか後なのか。	【オ その他】 設計・施工一括発注方式の発注に当たっては、発注者側の意図を詳細に示す必要があると認識しています。今後、発注に向けて設計条件を専門事業者の支援を受けながら整理する中で、意向を反映する仕組みを検討します。

(9) X 概算建設事業費に関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
157	生きた借金（将来に価値を生む借金）ならしても良いのでは。あるいは、市民から寄付を募るのはどうか。	【ウ 参考とする意見】 ご指摘のとおり、これから長い期間使用する庁舎ですので、世代間負担の公平性を確保するとともに、財政負担の平準化を図るため、地方債の積極的な活用を想定しています。
158	素晴らしい庁舎を建てるため、多少の借金は事業を前に進めるためには不可欠ではないか。	なお、寄付という形での財源確保は具体的に検討していませんが、今後他市事例等も参考に可能性を含め検討します。
159	財源に不安を感じる。庁舎の一部をコンビニなどの民間への貸出スペースとして、賃料を建設費に当てるなどを検討してみてはどうか。来庁する市民の利便性も高まり、開かれた市役所として市民も愛着が湧くと思う。	加えて、民間への貸し出しスペースについては、今後の設計段階で、実現可能性を含めて検討します。

(10) XI 事業スケジュールに関する意見

No.	意見等の概要	市の考え方
160	南側自転車置場や駐車場整備に関する工事はないのか。あるのであれば明記すべき。	【オ その他】 61ページは庁舎建物の建替手順について図示しているものです。新庁舎建設に合わせ、自転車駐輪場や駐車場の整備も必要と考えますが、その整備タイミングや範囲等は設計の中で調整を行います。
161	仮事務スペースについて、既存の市有施設を一時転用とあるが、どの市有施設を転用するのか明記すべき。	【オ その他】 今後の設計内容を考慮しながら、まず建替期間中に移転が必要となる業務や人員体制を整理し、必要面積等を算出する必要があります。その後、仮事務スペースの候補選定等に入るため、現時点では一時転用施設等を決めるることは困難です。

(11) その他の意見

No.	意見等の概要	市の考え方
162	市民への説明が不足している。コロナ後の社会変化を踏まえた議論が市民に十分開かれていない。「松本城を核とした公共空間整備」などは一部の観光・経済振興に偏っており、市民本位の計画とは言い難い。	【オ その他】 今回の見直しは、新庁舎建設市民懇話会での議論を経て策定した基本構想と、基本計画の根幹部分は変えることなく、コロナ禍を経たデジタル化の急速な進展や、働き方の変化など、社会情勢の変化を踏まえ「市民に身近な市役所づくり」の考え方の下、議会の皆さんと協議を重ねながら、改定案をとりまとめました。市民本位の計画として、時代に即したより質の高い行政サービスにつながる見直しを行っています。いただいたご意見は、参考となるものは真摯に検討し、今後の設計や運用に活かします。丁寧な説明と対話を心がけ、市民本位の庁舎建設を進めます。
163	市民の考えを聞きたいとのことだが、単に「市民からの意見も取り入れております」というポーズでは困る。	
164	前回の計画から大幅に変更になったことに戸惑いを隠せない。「松本市新庁舎建設市民懇話会」についてホームページで検索してみたが、過去のものしか見つからなかった。変更された今回の案も同様の懇話会を経て計画されたのか。	
165	パブリックコメントを募集しているが、既に決まったことに関する意見は見直し変更が可能なのか。	

166	市民のアイデアを盛り込むため、公開のワークショップを開催してほしい。	【ウ 参考とする意見】 多様な手法を用いながら、幅広く市民の皆さまのアイデアやご意見をお聞きする機会を設けます。
167	効率化も大事だが、市役所は市民の誇りであり、心の寄り所となる場所。特別な用事は無いが、一時立ち寄りたくなるような場所であってほしい。用事の無い人は来るなではなく、用事の無い人も来ていいんだよという庁舎であってほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 8ページに記載のとおり、市民の皆様が誇りと身近さを感じられるような庁舎整備を進めます。
168	松本市民が誇りに思える庁舎として、事務的ばかりでは無く用事が無くても立ち寄りたくなる庁舎にしてほしい。	
169	市役所のことをよく知っていて使っている市職員にこそもっと意見を聞くべき。職員チームをつくってほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 今年8月に「窓口機能」、「業務体制」及び「執務環境」の3つの柱の下、新庁舎建設を契機に業務改革を推進するための庁内プロジェクトチームを立ち上げました。
170	庁舎で働く人が互いに効率的に働ける動線や環境を現場の人全ての声を拾って是非作ってほしい。	このうち、若手職員で構成する執務環境タスクフォースは、今後の設計を見据え、働き方・組織文化の革新、空間・執務環境デザイン、業務のスマート化推進などの観点から提案を行う予定です。 全庁に対しても自由に意見を投稿できるフォームを開設するなど、幅広く職員の意見を聞く仕組みを構築しています。
171	今後実際に市役所で多くの時間を過ごす20代、30代の職員との意見交換はあったのか。	
172	松本市は子育てサポートが手厚くないので、新庁舎建設に税金を使うなら子どもの遊び場を大きく取り入れるべき。寒くなると遊び場がイオンモールに集中する。すぐに新庁舎を建設したいなら未来の子ども達のためにも投資してほしい。	【オ その他】 規模のスリム化や効率的な施工を通じて事業費の精査を図ることで新庁舎整備に係る財政的負担を軽減するとともに、未来を担う子どもの子育て支援、教育、福祉など、市民の皆様にとって必要な施策が展開できるよう、市政運営を進めます。

173	<p>子どもたちが毎日を過ごす教育・保育の現場の安全性が最優先されるべきで、市民の税金を投じるなら、まずはそうした施設の改善に充てるのが筋。</p> <p>新庁舎よりも、子どもや子育て世代の暮らしを守る施策を優先することを強く求める。</p>	
174	<p>人口減少や税収減が進む中で、巨額の建設費をかけるべきではない。市民サービスや福祉、教育など、もっと優先すべき分野がある。</p>	
175	<p>既存施設を有効活用すべき。老朽化といつても改修や耐震補強で十分対応できる可能性がある。新築よりも低コストで安全性を確保でき、市民負担を軽減できる。</p>	<p>【エ 対応が困難な意見】</p> <p>現在の市役所本庁舎は、可能な限り現在の庁舎を有効活用する考えの下、耐震補強工事を実施して対応してきましたが、鉄骨鉄筋コンクリートの一般的な耐用年数の目安となる建築後60年を超え、計画案のⅡ期棟竣工時点では75年経過する状況で、建て替えが必要な時期に来ていることから新庁舎の建設を行うものです。整備に当たっては、規模のスリム化や効率的な施工を通じて事業費の精査を行い、財政的負担の軽減を図ります。</p>
176	分散化には反対	<p>【オ その他】</p>
177	<p>分散化しなくともシティオフィスとしての機能は全うできるのではないか。絶好の位置にある市役所を、二つとない資源として考え、市民、観光客、市職員、市議と市長が集まる、素晴らしい場所になることを願う。</p>	<p>基本計画改定版（案）で掲げる庁舎整備は、分散化を目的としたものではなく、「市民に身近な市役所づくり」の考え方の下、人口重心に近い南松本と交通結節点である松本駅前に、それぞれの地域特性に応じた行政機能を配置し、より身近な場所で質の高い行政サービスを提供することで利便性の向上を図ります。</p>
178	<p>本庁舎は現在の東庁舎側敷地のみに建設して規模のスリム化を図る、保健所庁舎に松本駅前センターの設置を構想しているが、これは明らかに「機能の分離・分散」構想となっている。窓口対応の縦割り化の拡大など、デメリットが大きい。</p>	<p>その上で新庁舎は、コミュニケーションが芽生える庁舎として、多種多様な立場の人たちの交流や対話を生み出し、市政運営に活かせるよう整備を進めます。</p>

179	庁舎は、市民生活に関わる公共サービスを提供する最大の拠点であり、「地方行政・地方自治を推進する場」であることを基本的役割として担う。この役割を実現する保障は、市庁舎の分離・分散ではなく、「統合型」にある。	また、複数組織にわたるサービス提供においては、窓口対応の縦割り化が生じないよう、オンラインを活用したスムーズな業務連携体制を構築します。 なお、同規模の中核市における本庁舎以外の行政機能配置の事例として、大阪府寝屋川市（人口約22万人）では、中心駅近傍に窓口機能や子育て関連の行政機能を配置した「寝屋川市サービスゲート」を設けています。
180	全国的にみても本庁舎と分離して、別の場所に一部の窓口のみを配置している例は見受けられない。どのような調査に基づき、本庁舎と分離して整備することが最適との結果に至ったのか。	
181	急がずにもう少し時間をかけて、素晴らしい新庁舎を建設してほしい。	【オ その他】 市としては、近年の建設関連費用の上昇を懸念材料と捉えています。いただいたご意見は、設計や運用に活かせるよう真摯に検討しながら、できるだけ早期に設計及び工事に着手できるよう、計画を進めます。
182	この計画案で良いと思う。	【イ 趣旨同一の意見】 新たな時代に対応できる市役所を目指し、新庁舎の建設を着実に推進します。
183	今の庁舎は暗くて文字が見えにくい。働く職員、来庁する市民の為にも、新庁舎は必要。その為の財源や人員等大変だと思うが、松本市の活性化及び景気回復には庁舎整備が必要と考える。	【イ 趣旨同一の意見】 新たなワンストップサービスの導入などを通じて来庁される市民の皆様が分かりやすさや使いやすさを実感できる庁舎づくりを進めるとともに、明るく執務スペースの効率化が図られたオフィス環境をつくることで働く職員がパフォーマンスを十分発揮できる庁舎を目指して整備を進めます。
184	何回行っても担当者に会えなかつたことがあり、市民の声を聞こうとしておらず残念。対処できないスタッフ配置をしている現状を考えると職員定数削減が必要	【オ その他】 内外の打ち合わせや会議、現場対応などで担当者が自席にいない時間帯もありますが、課内の職員同士で共有を図りながら、ご指摘のようなことが無いよう対応します。

185	庁舎は松本の顔となるため、早く立派な庁舎を建てるこことを切望する。その上で、売店や、レストランか食堂を完備してほしい。	【ウ 参考とする意見】 具体的な付帯機能は、基本設計において検討を行います。
186	喫茶を入れてほしい。	
187	1階に銀行・郵便ポストがほしい。職員食堂も利用できると嬉しい。	
188	新庁舎に郵便局を併設してほしい。役所で働く方、来庁される利用者の利便性向上に役立つと思う。	
189	来訪客のために小さくても良いのでお茶室を設置して、湧水を使ったお茶をお勧めするのはいかがか。	【エ 対応が困難な意見】 新庁舎は市民の皆様への行政サービスの提供を第一に考えた施設配置を基本としているため、茶室の設置は難しい状況です。
190	新庁舎内に図書館や勉強できるスペースを作ってほしい。	【エ 対応が困難な意見】 中心市街地には松本市立博物館、中央図書館、Mウイングなど、文化活動や学習、交流の場として充実した施設が集積しています。これらの施設は、ゆったりと時間を過ごし、文化に触れていただくための専門的な機能を備えています。 新庁舎は、行政サービスの提供拠点としての役割を担う施設として整備を行うため、ご提案いただいた空間の整備は難しい状況ですが、それぞれの施設が特性を活かし、まち全体で市民の多様な過ごし方を支えていきたいと考えています。
191	現庁舎では敷地内に喫煙所がなく、周辺環境や印象に影響を与えてる。喫煙者を排除せず、適切に棲み分ける発想を取り入れてほしい。排煙設備を備えた喫煙スペース設置を検討してほしい。	【エ 対応が困難な意見】 松本市受動喫煙防止に関する条例に基づき、松本市の公共施設敷地内全体を禁煙としていることから、敷地内の喫煙スペースの設置は困難です。引き続き職員の喫煙マナーの向上に努めます。

192	<p>庁舎のメンテナンスを容易にし、経費削減につなげる視点が必要。他市では、庁舎床の清掃を夜間にロボット掃除機に任せている事例もある。</p>	<p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>維持管理に係るランニングコストの縮減は重要な視点であると認識しています。いただいたご意見も参考にしながら、長期的な目で見てコストを抑制できる庁舎となるよう、設計を進めます。</p>
-----	---	--